

今年度も  
とりくみます！

# 子どもたちの笑顔あふれる学校を！

共同の力で「支援学校の新校整備を求める請願署名」  
のとりくみをひろげよう！

## 6者懇で リーフレットと署名を作成しました！

リーフは、「基本方針」の問題点とともに、各地域の支援学校の実態、保護者、教員、障害児団体メンバーの声、学校増設運動の様子、請願署名への協力の訴えなどを紹介しています。支援学校の実態を知らせ、学校増設を求める世論をひろげましょう！

6者懇で  
リーフレットと署名を作成しました！

リーフは、「基本方針」の問題点とともに、各地域の支援学校の実態、保護者、教員、障害児団体メンバーの声、学校増設運動の様子、請願署名への協力の訴えなどを紹介しています。支援学校の実態を知らせ、学校増設を求める世論をひろげましょう！

## 協力・共同でひろがった学校増設運動 新たな「請願署名」全教職員への協力を呼びかけます！

大障教は昨年度、大阪障害

児童生徒の増加に見合った支援学校の増設を！

児童生徒が300人を超えています（内2校は400人超）。多くの学校では、開校当初の想定規模を大きく超えており、教室転用や教室に子どもたちを詰め込む「圧縮学級」が常態化しています。

今年度は高等支援学校を除いて20校ある府立知的障害支援学校のうち13校で、在籍児童生徒が300人を超えています（内2校は400人超）。多くの学校では、開校当初の想定規模を大きく超えており、教室転用や教室に子どもたちを詰め込む「圧縮学級」が常態化しています。

児童生徒の増加に見合った支援学校の増設を！

「過大・過密」の解消には、大阪府学校教育審議会（1992年）が150～200人と答申した適正規模で地域に根ざした学校が適正に配置されるべきです。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp

# 大障教ニュース

大阪府立障害児学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL) 6765-8904  
(FAX) 6765-8905

## 「過大・過密」をさらに深刻化させる府教委「基本方針」

昨年府教委が発表した「基

本方針」の内容は、府立支援学校に通う知的障害児童生徒数

が2026年度までに「約1

400人増加する見込み」を示しながら、新校整備は、「必

要最小限の600人程度」に

とどめ、残りの800人は「特

別教室の普通教室への転用」

「通学区域割の変更」「知肢併

転学を余儀なくされる」などの声が上

がっています。このように、生活圏や福祉

圏域を無視した数合わせがおこなわれる

だけで、「過大・過密」は解消されません。

今年度も請願署名にとりくみます。

「知肢併置」の問題では、肢体不自由の子どもに合わせてつくられた学校に、知的障害の子どもを通わせることは、教室不足

に加え、運動場の狭さなど、双方の子どもたちにとって教育条件の悪化を生む要因ともなっています。

全国知事会も対象拡大を国に要望しています。

仮設住宅の入居期限が「原則2年」となっていることも問題です。発生から2年が経過した九州北部豪雨の被災地福岡・大分両県では、入居期限が迫る中、仮設住宅の入居者約800人が、先の展望が見出せずに苦しんでいます。「自宅が川のすぐそばにあって戻れない」「自宅再建のための資金が確保できない」など、事情は様々です。機械的に仮設住宅からの退去を迫るのではなく、被災者の実態に即した国や自治体の対応が必要です。加えて、被災者の医療費や介護利用料の自己負担の免除期間を、個々の実情に合わせて延長するなど、被災者の健康維持も図らなければなりません。

近年の水害が激甚化する背景には、地球規模での気候変動の影響も指摘されています。被害を最小限に抑え、住民の安全・安心を保障することは、災害多発国日本の政治の重い責任です。西日本豪雨では、ダムのあり方も問題になりました。防災を無視した大規模開発は中止し、必要な防災施設を整備するなど、災害から命を守るために求められるところです。



# 大障教定期大会発言ダイジェスト(その6)

**憲法改悪を許さず、子どもたちがのびのび生きていける世の中を**



堺支援学校大手前分会 西田代議員

天皇の代替わり・改元で、テレビや新聞では連日、奉祝報道を繰り返しました。そして、お祝いムードに便乗して「新時代」を煽つて、のが安倍首相です。新年号発表の時には前例を破つて自らが記者会見を開き、改憲派の集会では改憲に向けた強い執念を表明しました。しかし、元号が変わっても安倍自公政権の悪政が帳消しになるわけではありません。立憲主義破壊の政治は続いています。

憲法記念日に全国各地で開催された「憲法集会」では、広範な立場の人たちから「変えるべきは憲法ではなく、国民の権利と民主主義を蹂躪する今の政治である」とことが訴えられました。また、国連子どもの権利委員会が公表した日本政府に

対する最終勧告では、「社会の競争的な性格により、子

ども時代と発達が害される

ために、府民・国民的な共同を広げるとともに、組合員



ども時代を享受することを確保するための措置をとること」と述べています。

憲法改悪を許さず、安倍「教育こわし」を開する

ために、府民・国民的な共同を広げるとともに、組合員

ども時代を享受することを確保するための措置をとること」と述べています。

憲法改悪を許さず、安倍「教育こわし」を開する

ために、府民・国民的な共同を広げるとともに、組合員

ども時代を享受することを確保するための措置をとること」と述べています。

憲法改悪を許さず、安倍「教育こわし」を開する

ために、府民・国民的な共同を広げるとともに、組合員

ども時代を享受することを確保するための措置をとること」と述べています。

## 「不斷の努力」で運動の前進を

泉南支援学校分会 奥野代議員

によってこれを保持しなけ

ればならない」ということ

生活の中で「不斷の努力」というか、やっぱりちょっと

した努力をしないと、自分たちの権利や自由は守れない

たる努力をしないと、自分たちの権利や自由は守れない

ことです。これを実践していくためには、自分たちが日常

生活の中で「不斷の努力」というか、やっぱりちょっと

たる努力をしないと、自分たちの権利や自由は守れない



今、世の中「令和」「令和」と騒いでいますが、憲法の第一章の天皇制に関わってどうかと思います。脈々と続いているこの身分制、特別な制度について考え、長い将来こういうものは変えていくべきではないかと、障害児教育に関わる者として考えていかねばならないのかなと思います。

Hand in Hand  
「おかえり」から始まる寄宿舎  
寄宿舎ってどんなところ?

第3回

大阪南視覚支援学校の寄宿舎を紹介したいと思います!

現在、大阪府内には寄宿舎が3校(北視覚・中央聴覚・南視覚)がありますが、市立特別支援学校が府に移管されるまでは府立の寄宿舎は本校の1校だけでした。本校は大阪市住吉区(大和川を挟んだ堺市寄り)JR我孫子町駅と南海高野線我孫子前駅の中間に建ち、創立105年を迎える大変歴史のある学校です。ちなみに寄宿舎設置は1925年です。

今年度は小学生から専修部(40歳代後半)まで11名の舎生が、寄宿舎で生活を共にして学校に通っています。年齢がバラバラの舎生達ですが学部にとらわれない関係性を築いています。そして、学校生活では見られない日々の様子が伺えます。

寄宿舎の食事は給食とは違った雰囲気で「○○さんの隣で食べたい!」と専修部の成人の人が小・中・高校生から誘われて、楽しくお喋りしながら食事をする風景が見られます。また、小学生の男子と専修部の男性が「△△さん、一緒にお風呂入ろうよ!」「いいよ!」と声をかけあって入浴することもあります。このような寄宿舎では学部を超えた舎生同士の絆が生まれ、集団生活を通して貴重な経験を重ね、それぞれ日々成長する姿があります。そんな魅力的な寄宿舎の噂を聞いて「先生! 寄宿舎に入るはどうしたらいいの?」と聞いてくる可愛い女子生徒もいて嬉しい限りです。

そういう中で私たちは寄宿舎のよさを広くアピールしていますが、教育委員会が決めた入舎基準という高いハードルがあり、寄宿舎の入舎を希望しても誰でもが入舎できない現状があるのも事実です。大阪の支援学校の中に寄宿舎があることやその役割があまり知られていないということが残念でなりません。機会があれば(お近くにお寄りの際は)ぜひ寄宿舎へ見学に来てください! 大歓迎です!

